

# 相談

| 内 容   | 日 時                                   | 場 所                              | 申込・問い合わせ先   |
|---|---------------------------------------|----------------------------------|---|
| <b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般)<br>※受付は3月17日(火)から。<br>※相談時間は20分。(※1)       | 4月6日(月)13:00~15:00                    | 尾道市役所                            | 秘書広報課<br>☎0848-38-9395<br>すでに弁護士に相談中のもの、<br>書面の作成やチェックについての<br>相談などは対象外です。また、<br>相談は1回限りで、繰り返し相談<br>することはできません。 |
|   | 4月17日(金)13:00~15:00                   | 向島支所                             |   |
|   | 4月1日(水)13:00~16:00                    | 因島総合支所                           |   |
|   | 4月9日(木)13:00~16:00                    | 向島支所                             |   |
| <b>司法書士相談【要予約】</b><br>(土地・建物の登記ほか)<br>※相談時間は30分。                      | 4月14日(火)13:00~16:00                   | 因島総合支所                           |   |
|   | 4月15日(水)13:00~16:00                   | 瀬戸田支所                            |   |
|   | 4月16日(木)13:00~16:00                   | 尾道市役所                            |   |
|   | 4月20日(月)13:00~16:00                   | 因島総合支所                           |   |
| <b>行政相談</b><br>(国等に対する意見ほか。行政相談委員<br>が対応)                             | 4月2日(木)13:00~16:00                    | 瀬戸田支所                            |   |
|   | 4月10日(金)13:00~16:00                   | 尾道市役所/向島支所                       |   |
|   | 4月13日(月)13:00~16:00                   | 御調支所                             |   |
|   | 4月14日(火)13:00~16:00                   | 広島地方裁判所<br>尾道支部内(新浜一丁目)          |   |
| <b>弁護士法律相談【要予約】</b><br>※利用には収入などの条件あり。<br>※相談日の一週間前の10:00から予約受付。      | 4月8日(水)10:00~16:00                    | 広島県行政書士会尾道支部<br>☎0848-29-6514    |   |
|   | 4月22日(水)10:00~16:00                   | 広島県土地家屋調査士会尾道支部<br>☎0848-25-3373 |   |
| <b>行政書士無料相談会</b><br>(相続・遺言・農地法その他許認可手続き)                              | 4月4日(土)13:00~16:00                    | 総合福祉センター                         | 東部地域県民相談室<br>☎084-931-5522 (※2)   |
| <b>表示登記・境界問題の無料相談会</b>  | 4月5日(日)9:30~11:30                     | しまなみ交流館                          | 広島法務局尾道支局<br>☎0848-23-2883 (※3)   |
| <b>東部地域県民相談室</b><br>(離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)                               | 月~金曜(祝日を除く)<br>9:00~12:00、13:00~16:00 | 広島県福山庁舎1階                        |   |
| <b>人権相談</b><br>(差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。<br>人権擁護委員が対応)                    |                                       | ※広島法務局尾道支局へご相談ください。              |   |
| <b>くらしサポートセンター尾道</b><br>(働きたくても働けない、経済面で生活に困っているほか。)                  | 月~金曜(祝日を除く)<br>9:00~16:00             | 総合福祉センター                         | くらしサポートセンター尾道<br>☎0848-21-0322  |
| <b>子育て世代包括支援センター“ほかほか”</b><br>(妊娠・出産・子育て)                             | 月~金曜、第4日曜(祝日を除く)<br>8:30~17:15        | 総合福祉センター                         | 健康推進課<br>☎0848-36-5003  |
| <b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。<br>(子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)                     | 月~金曜(祝日を除く)<br>9:00~15:30             | 青少年センター<br>(旧筒湯小学校内)             | 青少年センター<br>☎0848-37-9459  |
| <b>年金相談(公的年金制度全般)【要予約】</b><br>※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・<br>祝日を除く)の12:00まで。 | 火・木曜 10:00~15:30                      | 尾道市市民会館(※4)                      | 三原年金事務所<br>☎0848-63-4111  |
|   | 月曜 10:00~15:30                        | 因島総合福祉保健センター<br>向島支所(※5)         |   |
|   | 金曜 10:00~15:30                        |                                  |   |
| <b>消費生活相談</b> (電話相談可)   | 月~金曜(祝日を除く)<br>9:00~12:00、13:00~17:00 | 尾道市役所                            | 尾道市消費生活センター<br>☎0848-37-4848  |
| <b>尾道しごと館【予約優先】</b><br>(仕事や就職に不安や悩みを持つ人の<br>相談窓口)                     | 3月19日(木)16:30~19:20                   | 尾道市役所                            | 商工課<br>☎0848-38-9183  |
|   | 4月2日(木)13:30~16:20                    |                                  |   |
|   | 3月18日(水)13:30~15:20                   | 因島総合支所                           | しまおこし課<br>☎0845-26-6212   |
|   | 4月15日(水)13:30~15:20                   |                                  |   |
| <b>因島一日職業相談会</b>  | 3月18日(水)10:00~14:00                   | 因島総合支所                           |   |
|   | 4月15日(水)10:00~14:00                   |                                  |   |
| <b>就職支援セミナー</b><br>(応募書類作成・面接対策・実践コースなど)                              | 月2回(お問い合わせください。)                      | ハローワーク尾道                         | ハローワーク尾道<br>☎0848-23-8609   |
|   | 月1回(お問い合わせください。)                      | 因島市民会館                           |   |

※1 4月から相談時間が20分になります。 ※2 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。  
 ※3 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。  
 ※4 4月2日(木)から「尾道市役所」に変更になります。 ※5 祝日のため3月20日(金)は開催しません。  
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

## 消費生活 相談ファイル

### インターネット通販の偽サイトにご注意

#### ？ 相談内容

インターネット通販で自転車を注文し、相手方の銀行口座に2万円を振り込んだ。振り込むまでは、相手方とメールのやり取りができていたが、振り込み後は連絡が取れなくなり、商品も届かなかった。インターネットで調べると「当社ロゴを利用した偽サイトにご注意ください」と注意喚起が行われていた。正規のサイトだと思っていたが、偽サイトで注文してしまったようだ。返金を求めることはできないか。(40歳代 男性)

■消費生活に関するトラブル等について、  
気軽にご相談ください  
☎尾道市消費生活センター  
(商工課内 ☎0848-37-4848)

#### ！ アドバイス

相手方の住所地にはがきを送付し、宛名不明で戻ってきた場合は詐欺の可能性が高いです。銀行振込の場合、一旦お金を振り込むと、そのお金を取り戻すことは極めて困難です。警察と銀行に被害を申し出て、振り込め詐欺救済法に基づき口座凍結を銀行に依頼するように助言しました。トラブルに遭わないために以下の点に注意しましょう。

- ◆事業者の運営者情報をしっかりと確認しましょう。連絡手段がEメールしかないウェブサイトは危険です。運営者の氏名・住所・電話番号等を確認し、これらの情報が記載されていない通販サイトの利用は控えましょう。
- ◆極端に値引きをされている商品には注意しましょう。正規販売店の価格よりも、大幅に安く販売されている場合は、真正品であるか慎重に判断する必要があります。複数のサイトをチェックして、異常な値下げをしていないか確認しましょう。
- ◆支払方法が銀行振込のみで、個人名口座の場合は十分に注意しましょう。銀行振込は一旦お金を振り込むと、お金を取り戻すことは極めて困難です。お困りの際は、消費生活センターへご相談ください。

#### “人権擁護委員”はあなたの街の相談パートナー

“人権擁護委員”をご存知でしょうか？  
人権擁護委員は、人権尊重の意識を高め、地域住民の人権が侵害されないよう、また、擁護していくために市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の方々です。  
尾道市には、市内各地域に計23名の人権擁護委員が配置され、

様々な経歴や経験を生かして、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたりするほか、学校や企業等に出向き研修を行うなど、地域に密着した啓発活動をしています。  
ぜひ、お気軽にご相談ください。  
☎人権男女共同参画課(☎0848-37-2631 ☎0848-37-6631)  
広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883 ☎0848-23-2883)

| + 尾道市医師会当番医<br>診療時間：9:00~17:00(時間厳守) |                                      |                                  |                            |
|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|
| 月 日                                  | 内科系                                  | 小児科系                             | 外 科                        |
| 3月15日                                | 檀 上 医 院<br>西御所 ☎22-3861              | こどもクリニックさとう(小)<br>久保1 ☎20-7330   | 正岡外科胃腸科医院<br>栗原西1 ☎23-5255 |
| 20日                                  | 弘田内科クリニック<br>栗原西2 ☎20-1266           | 土本ファミリークリニック(小内)<br>向島 ☎44-0246  | 上野整形外科<br>高須 ☎46-0080      |
| 22日                                  | 諫見内科眼科医院<br>久保1 ☎37-5805             | 宇根クリニック(小内)<br>高須 ☎47-4111       | くさか整形外科<br>美ノ郷 ☎48-4870    |
| 29日                                  | 高 橋 医 院<br>高須 ☎46-0004               | かなもと医院(小・内)<br>門田 ☎23-4677       | かなもと医院<br>門田 ☎23-4677      |
| 4月 5日                                | 高 亀 医 院<br>久保2 ☎37-3102              | 向島小児科外科クリニック(小・外)<br>向島 ☎44-7881 | 高 亀 医 院<br>久保2 ☎37-3102    |
| 12日                                  | よしは内科外科リハビリテーションクリニック<br>向東 ☎45-0007 | 宮地クリニック(小・内)<br>栗原 ☎22-8855      | 古島整形外科<br>高須 ☎20-2222      |

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。  
 ※内科系・小児科系・外科系では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。  
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。  
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。  
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。  
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

| 🦷 尾道市歯科医師会当番医<br>診療時間：9:00~13:00(時間厳守) |                                  |
|--|----------------------------------|
| 月 日                                    | 歯 科                              |
| 3月15日                                  | おおもとクローバー歯科クリニック<br>土堂2 ☎24-7088 |
| 20日                                    | 大元 歯 科 医 院<br>尾崎本 ☎37-3332       |
| 22日                                    | 岡田 歯 科 医 院<br>沖側 ☎23-8188        |
| 29日                                    | オカノ 歯 科 医 院<br>栗原 ☎24-0240       |
| 4月 5日                                  | 第二小川 歯 科 医 院<br>高須 ☎46-4568      |
| 12日                                    | 柏原ファミリー 歯 科<br>向島 ☎45-4618       |

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎持ち参物 ☎電子メール ☎HPホームページ